

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第5回競技運営専門委員会 議事録（概要）

1 日時
平成30(2018)年9月3日（月）14:00～15:30

2 場所
滋賀県大津合同庁舎7階 7-A会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）
伊勢坊 美喜、浮田 豊史、岡本 直輝、小田 隆司、加藤 善明、坂下 和子、
佐々生 勇、澤 弘宣、中村 傳一郎、東谷 正宏、前田 康一、八木 佐知男、
（委員数 12名出席）（欠席 菅原 万智子）
（事務局：中嶋事務局長、事務局職員7名）

4 配付資料
別添のとおり

5 会議概要

報告事項 ※事務局から説明

(1) 公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会（平成30年6月14日）における
決定事項について

【質疑】

(委員) 全国障害者スポーツ大会の略称名は決まっているのか。

(事務局) 日本障がい者スポーツ協会に聞いたところ、まだ正式発表ではないが、現在「障スポ」で検討中であると確認できている。

審議事項 1

※事務局から「競技役員等編成基本方針の改正（案）」について説明。
原案どおり承認。

【質疑】

(委員) 「大会の競技役員等の編成案は、滋賀県開催準備（実行）委員会が会場地
市町および競技団体等と協議のうえ作成し決定する。」と明記されている。
等には、県と中央の二つの意味をもち、競技によっては市町も中央と連携を
とる場合があるという認識でよいか。

(事務局) 基本的には、県の競技団体が対応するが、必要に応じてそのような場合も
あり得る。

審議事項 2

※事務局から「第79回国民体育大会 競技役員等養成基本方針の改正（案）」について説明。
原案どおり承認。

【質疑】

(委員) 全国障害者スポーツ大会の中央競技団体とは、日本身体障害水泳連盟または日本水泳連盟どちらの組織を指すのか。

(事務局) 全国障害者スポーツ大会の開催基準要項に示されている主催者に、日本身体障害者水泳連盟が入っている。

(委員) その考えでいくと、我々、県水泳連盟が中央と協議を行いことがあれば、日本障がい者水泳連盟に連絡をとるという理解でよいか。

(事務局) その理解でよいと考える。

(委員) 水泳競技団体のみならず、他競技において県と中央との関係性を一定整理する必要がある。特に、市町が困惑する恐れがある。

(事務局) 競技団体ごとに整理して、提示してまいりたい。

審議事項 3

※事務局から「第79回国民体育大会 競技役員等養成基本計画の改正（案）」について説明。
原案どおり承認。

【質疑】

(委員) 競技役員や補助員を活用しながらのリハーサル大会の捉え方が、市（行政）によって、重要視されていないことが気がりである。サッカー競技は、市によっては、3会場の開催となる。リハ大会を1会場での開催を希望されており、リハ大会の位置づけが軽ろんじていると懸念している。

(事務局) 国スポのリハ大会は、競技ごとに既存の大会をリハ大会に充てるなど様々な形態を取っている。先催県でのリハ大会を見ると、国スポよりも規模を縮小した大会で実施されており、これから市町が主体となって、実施要項を作成し、国スポの競技会場で実施することが望ましいと考えている。規模の問題を考えると、全ての会場を使用できない可能性はある。開催市

町には、できる限り本番に準じた形をとりつつ、リハ大会の重要性を理解していただけるよう説明してまいりたいと考える。

(委員) 文面は、原案どおりで良い。各市町で開催する競技会を運営するためには、主管課を教育委員会から切り離して、大津市のように市民スポーツ・国体推進課として市民部の中に位置づけて、体育指導員や市町スポーツ協会、町づくり協議会などが連携を図りながら推進していくほうが良い。また、運営補助員などを活用する交通整理係やおもてなしコーナーのボランティア業務については、県が市町を指導する体制だけでは、コントロールできない。市町や競技団体の協力なしでは、運営の全体像の絵は描けないと考える。

(事務局) 実務的には、各競技会における競技役員の補助的な役割は、高校生を想定している。今後は、教育委員会とも連携を図りながら進めてまいりたいと考える。

(委員) 大人が関わる分野は、市町や地域の組織で担当することになり、生徒が関わる分野は、教員がコントロールすることになる。

審議事項 4

※事務局から「第79回国民体育大会 デモンストレーションスポーツ選定の進め方」について

原案どおり承認

【質疑】

(委員) 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体感を出すためにも、デモスポ競技の中に障害のある人となない人といっしょに参加できないか。

(事務局) 福井県のキーワードは「融合」。同会場で競技と交流部門とに分かれて実施されている例もある。融合という形を実践している競技種目は、全体の約7、8割を占めており門戸を広げている。また、障害者に普及しているスポーツに健常者が参加するスタイルを導入しても良いと考える。

(委員) 甲賀市の総合型地域スポーツクラブで実施している風船バレーボールは、デモスポの枠として障がいのある人となない人が一緒にスポーツできると考える。滋賀県スポーツ協会に加盟している団体と枠組されてしまうと、参加できない競技団体もあるので、総合的に判断して参加できるように加味していただきたい。

(事務局) 加盟団体に属していない団体があれば、県が運営できるかどうか判断し、滋賀県スポーツ協会に推薦依頼する形で参加は可能である。

(事務局) 障害者スポーツの各競技団体に、運営が可能か実情を教えてください。

(委員) 特に、加盟団体ではない競技団体は、全国障害者スポーツ大会のオープン競技に参加できることを目指している。

(委員) スポーツ吹き矢競技は、障がいのある人とない人が一緒にできるスポーツである。障害のある人とない人が、いっしょにできるよう普及させるためには、開催年前から時間をかけて、障害のある人も参加できる体制づくりが必要である。

(委員) 滋賀県は各地域で総合型地域スポーツクラブの普及やスポーツ推進委員のおかげで、ラジオ体操やノルディックウォークが盛んである。競技団体に属していないので、やりづらさも出てくる。そこで、デモスポに参加するためには、「原則」のキーワードを除き、縛りをなくして「基本」に置き換え柔軟にしておけば、参加しやすく入りやすくなるのではないかと考える。

(事務局) 10月には、総合型地域スポーツクラブ連絡会でデモスポの説明機会がある。日本スポーツ協会が「原則」を重視しているかを確認し、そのことが競技団体の縛りとなり、手をあげにくい状態にならないように、丁寧な説明をしてまいりたい。

(委員) 観点が変わるが、日本サッカー協会は、茨城国体の文化プログラムとして導入されるeスポーツに主催団体になることを導入することを本格的に検討している。茨城の5年後の本県も文化プログラムの扱いになるのか、デモスポに入り込んでくる可能性があるのか注視していただきたい。

現在、開催中のアジア大会でも盛んに行われていたと聞いている。韓国や中国もプロ化されeスポーツ養成学校が設立しているようだ。事務局も情報収集に力を入れてほしい。

報告事項 事務局から説明

- (1) 「第79回国民体育大会競技用具必要数現有数調査」について
- (2) 第18回全国障害者スポーツ大会福井しあわせ元気大会リハーサル大会の視察の報告について

【質疑】

(委員) 全国障害者スポーツ大会の競技用具必要数現有数調査の手順を教えてください。

(事務局) 先催県は、開催年の2.3年前に調査を実施している。その後、整備計画を策定する流れとなっており、このスケジュールで間に合うか間に合わないかについては、先催県に聞きながら調査して進めてまいりたい。

(委員) 国スポと全国障害者スポーツ大会の競技用具現有数調査をいっしょに実施してはどうか。

(事務局) 全国障害者スポーツ大会の競技種目については、まだ会場地が決まっていな
いところであり、調査のタイミングについては、今後検討してまいりたい。